

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年10月21日

【会社名】 日本調理機株式会社

【英訳名】 NITCHO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤 有史

【本店の所在の場所】 東京都大田区東六郷三丁目15番8号

【電話番号】 03(3738)8251(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 猪野田 光裕

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区東六郷三丁目15番8号

【電話番号】 03(3738)8259

【事務連絡者氏名】 経理部長 猪野田 光裕

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	321,682,500円
売出金額	
(引受人の買取引受による売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	287,280,000円
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	100,814,000円

(注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年10月6日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集145,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を2021年10月20日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し145,900株（引受人の買取引受による売出し108,000株・オーバーアロットメントによる売出し37,900株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項並びに「第一部 証券情報 第3 その他の記載事項」、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 2 沿革」、「第二部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営環境および対処すべき課題 収益安定性と成長性の確保」及び「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (5) 議決権の状況 発行済株式」の記載内容の一部を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「4. 親引け先への販売について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

2 募集の方法

3 募集の条件

(2) ブックビルディング方式

4 株式の引受け

5 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

(2) 手取金の使途

第2 売出要項

1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）

3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）

募集又は売出しに関する特別記載事項

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

3. ロックアップについて

4. 親引け先への販売について

第3 その他の記載事項

第二部 企業情報

第1 企業の概況

2 沿革

第2 事業の状況

1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

(3) 経営環境および対処すべき課題

収益安定性と成長性の確保

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(5) 議決権の状況

発行済株式

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	145,000 (注) 2	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 2021年10月6日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、2021年10月20日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社は、株式会社SBI証券に対し、上記引受株式数のうち17,900株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会（名称：日本調理機従業員持株会）を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株式等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

（注）株式会社証券保管振替機構は2021年10月11日（月）に本社を東京都中央区日本橋兜町7番1号に移転予定です。

5. 上記とは別に、2021年10月6日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式37,900株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	145,000	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 2021年10月6日開催の取締役会決議によっております。

2. 当社は、株式会社SBI証券に対し、上記引受株式数のうち17,900株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会（名称：日本調理機従業員持株会）を当社が指定する販売先（親引け先）として要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先（親引け先）の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株式等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

4. 上記とは別に、2021年10月6日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式37,900株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。

(注) 2. の全文削除及び3. 4. 5. の番号変更

2 【募集の方法】

(訂正前)

2021年10月29日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2021年10月20日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	145,000	334,007,500	180,757,000
計(総発行株式)	145,000	334,007,500	180,757,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2021年10月6日開催の取締役会決議に基づき、2021年10月29日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,710円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は392,950,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる売出し）」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「第2 売出要項 4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

2021年10月29日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2021年10月20日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（2,218.50円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	145,000	321,682,500	177,422,000
計(総発行株式)	145,000	321,682,500	177,422,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2021年10月6日開催の取締役会決議に基づき、2021年10月29日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 仮条件（2,610円～2,710円）の平均価格（2,660円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は385,700,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「第2 売出要項 4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 2021年11月 1 日(月) 至 2021年11月 5 日(金)	未定 (注) 4	2021年11月 8 日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2021年10月20日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2021年10月29日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2021年10月20日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2021年10月29日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2021年10月6日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2021年10月29日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2021年11月9日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、2021年10月22日から2021年10月28日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	2,218.50	未定 (注) 3	100	自 2021年11月1日(月) 至 2021年11月5日(金)	未定 (注) 4	2021年11月8日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、2,610円以上2,710円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2021年10月29日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の一部が類似する上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

- 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(2,218.50円)及び2021年10月29日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2021年10月6日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2021年10月29日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
- 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 株式受渡期日は、2021年11月9日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
- 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
- 申込み在先立ち、2021年10月22日から2021年10月28日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。販売に当たっては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 引受価額が会社法上の払込金額(2,218.50円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2021年11月8日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目3番10号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号		
アイザワ証券株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地		
光世証券株式会社	大阪府大阪市中央区北浜二丁目1番10号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号		
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13		
計	-	145,000	-

- (注) 1. 2021年10月20日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(2021年10月29日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。当該委託販売分とは別に引受人は、上記引受株式数のうち一部を、他の金融商品取引業者に販売を委託することがあります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	106,800	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2021年11月8日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	12,700	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	6,300	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	5,100	
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号	2,500	
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号	2,500	
アイザワ証券株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	1,300	
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号	1,300	
光世証券株式会社	大阪府大阪市中央区北浜二丁目1番10号	1,300	
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号	1,300	
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地	1,300	
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目3番10号	1,300	
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町四丁目333番地13	1,300	
計	-	145,000	-

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(2021年10月29日)に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。当該委託販売分とは別に引受人は、上記引受株式数のうち一部を、他の金融商品取引業者に販売を委託することがあります。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
361,514,000	20,000,000	341,514,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,710円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
354,844,000	20,000,000	334,844,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(2,610円~2,710円)の平均価格(2,660円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額341,514千円及び「1 新規発行株式」の(注)5.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限94,492千円については、老朽化した九州支店建屋の改築資金として150,000千円、残額286,006千円を運転資金へ充当する予定であり、その具体的な内容及び充当予定時期は以下のとおりであります。

九州支店は重要な販売拠点であります。築年数が40年以上を経過しており、継続的に営業活動を推進するために、耐震対策/台風対策を施した建屋を新築いたします。また、一定水準の製品在庫を保有し支店売上を拡大するために製品倉庫を拡張いたします。

運転資金として、繁忙期の仕入増加等による支払決済に充当する予定です。「第二部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク (1) 季節変動」に記載の通り、当社の売上は7月から9月に集中する傾向があり、当該売上代金の回収前に原材料及び外注加工の支払いが発生します。

なお、上記調達資金につきましては、具体的な充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

(訂正後)

上記の手取概算額334,844千円及び「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限92,748千円については、老朽化した九州支店建屋の改築資金として150,000千円、残額277,592千円を運転資金へ充当する予定であり、その具体的な内容及び充当予定時期は以下のとおりであります。

九州支店は重要な販売拠点であります。築年数が40年以上を経過しており、継続的に営業活動を推進するために、耐震対策/台風対策を施した建屋を新築いたします。また、一定水準の製品在庫を保有し支店売上を拡大するために製品倉庫を拡張いたします。充当時期は2022年9月期を予定しております。

運転資金として、繁忙期の仕入増加等による支払決済に充当する予定です。「第二部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク (1) 季節変動」に記載の通り、当社の売上は7月から9月に集中する傾向があり、当該売上代金の回収前に原材料及び外注加工の支払いが発生します。充当時期は2022年9月期を予定しております。

なお、上記調達資金につきましては、具体的な充当時期までは安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

(訂正前)

2021年10月29日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	108,000	292,680,000	東京都大田区中央6-2-10 有限会社第一エア工業 78,000株
				東京都大田区 田中幸子 15,000株
				東京都大田区 齋藤徳子 15,000株
計(総売出株式)	-	108,000	292,680,000	-

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,710円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

2021年10月29日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	108,000	287,280,000	東京都大田区中央6-2-10 有限会社第一エア工業 78,000株 東京都大田区 田中幸子 15,000株 東京都大田区 齋藤徳子 15,000株
計(総売出株式)	-	108,000	287,280,000	-

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、仮条件(2,610円~2,710円)の平均価格(2,660円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3.ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	37,900	102,709,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 37,900株
計(総売出株式)	-	37,900	102,709,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2021年10月6日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式37,900株の第三者割当増資の決議を行っております。また、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,710円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4.に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	37,900	100,814,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 37,900株
計(総売出株式)	-	37,900	100,814,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2021年10月6日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式37,900株の第三者割当増資の決議を行っております。また、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件（2,610円～2,710円）の平均価格（2,660円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である有限会社第一エア工業（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2021年10月6日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式37,900株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式37,900株
募集株式の払込金額	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	2021年12月8日（水）
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	神奈川県川崎市川崎区砂子二丁目5番地11 株式会社りそな銀行 川崎支店

主幹事会社は、貸株人から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引もしくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から2021年12月3日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、貸株人から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である有限会社第一エア工業（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2021年10月6日及び2021年10月20日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式37,900株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式37,900株
募集株式の払込金額	1株につき2,218.50円
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	2021年12月8日（水）
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	神奈川県川崎市川崎区砂子二丁目5番地11 株式会社りそな銀行 川崎支店

主幹事会社は、貸株人から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引もしくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から2021年12月3日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、貸株人から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

(訂正前)

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である有限会社第一エア工業、売出人である田中幸子及び齋藤徳子、当社株主かつ新株予約権者である齋藤有史、西山智康、西山秀康、三島博史、鈴木克明、菅野信尚、澁澤隆志、石井輝男、木谷潤、松本慎二及び赤峰敬二並びに当社株主である齋藤隆哉、田中成和、西山昌子、佐藤由美子、田中美希、池田由希子、梅田政徳、高木京子、西山宏、山田由紀子、玉木淳、安田洋、岩間初江、川村清子、梅田隆徳、梅田一枝、後藤精治、松井美勲、梅田知行、吉村七郎、玉木恭子、高田勝由、伊藤淳、館野清彦、館野貴裕、井上壽範、鈴木かをり、後藤正子、早川桂司、西山宏喜、佐々木隆及び日本調理機従業員持株会は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2022年5月7日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式（当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む）の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社の新株予約権者である松浦宏文、森下雅史及び三井聡は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の2022年5月7日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式の売却等を行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2022年5月7日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2021年10月6日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

（訂正後）

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である有限会社第一エア工業、売出人である田中幸子及び齋藤徳子、当社株主かつ新株予約権者である齋藤有史、西山智康、西山秀康、三島博史、鈴木克明、菅野信尚、澁澤隆志、石井輝男、木谷潤、松本慎二及び赤峰敬二並びに当社株主である齋藤隆哉、田中成和、西山昌子、佐藤由美子、田中美希、池田由希子、梅田政徳、高木京子、西山宏、山田由紀子、玉木淳、安田洋、岩間初江、川村清子、梅田隆徳、梅田一枝、後藤精治、松井美勲、梅田知行、吉村七郎、玉木恭子、高田勝由、伊藤淳、舘野清彦、舘野貴裕、井上壽範、鈴木かをり、後藤正子、早川桂司、西山宏喜、佐々木隆及び日本調理機従業員持株会は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2022年5月7日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式（当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む）の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社の新株予約権者である松浦宏文、森下雅史及び三井聡は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の2022年5月7日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式の売却等を行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2022年5月7日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2021年10月6日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（2022年5月7日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

(訂正前)

記載なし

(訂正後)

4. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	日本調理機従業員持株会（理事長 鈴木 勝士） 東京都大田区東六郷3丁目15番8号
b. 当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。
c. 親引け先の選定理由	従業員の福利厚生のためであります。
d. 親引けしようとする株式の数	未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、17,900株を上限として、 2021年10月29日（発行価格等決定日）に決定される予定。）
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在 を確認しております。
g. 親引け先の実態	当社の従業員で構成する従業員持株会であります。

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格決定日（2021年10月29日）に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数 (株)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
有限会社第一エア工業	東京都大田区中央 6 - 2 - 10	208,079	21.08	130,079	11.12
日本調理機従業員持株会	東京都大田区東六郷 3 丁目 15 番 8 号	103,474	10.48	121,374	10.37
田中 幸子	東京都大田区	106,082	10.75	91,082	7.79
齋藤 徳子	東京都大田区	104,369	10.57	89,369	7.64
齋藤 隆哉	東京都大田区	80,860	8.19	80,860	6.91
田中 成和	東京都大田区	37,439	3.79	37,439	3.20
黒澤 公雄	東京都世田谷区	31,000	3.14	31,000	2.65
西山 昌子	神奈川県横浜市港南区	30,778	3.12	30,778	2.63
佐藤 由美子	神奈川県川崎市川崎区	29,900	3.03	29,900	2.56
齋藤 有史	東京都大田区	22,800 (1,000)	2.31 (0.10)	22,800 (1,000)	1.95 (0.09)
計	—	754,781 (1,000)	76.47 (0.10)	664,681 (1,000)	56.81 (0.09)

(注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2021年10月6日現在のものです。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2021年10月6日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(17,900株を上限として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

第3 【その他の記載事項】

カラーページの訂正

(訂正前)

自己資本比率 第82期 44.7(%)

6. 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期 第3四半期
決算年月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年6月
売上高 (千円)	16,537,669	16,777,850	16,605,341	16,164,069	15,902,295	9,754,342
経常利益又は経常損失(△) (千円)	1,053,240	890,688	490,977	400,304	491,640	△241,754
当期純利益又は四半期純損失(△) (千円)	703,878	582,652	342,860	267,232	332,089	△178,425
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	597,600	597,600	597,600	597,600	597,600	597,600
発行済株式総数 (株)	9,735,727	9,735,727	9,735,727	973,572	973,572	973,572
純資産額 (千円)	4,486,426	4,933,483	5,139,772	5,289,579	5,513,369	5,219,179
総資産額 (千円)	11,726,594	12,203,429	12,591,688	12,457,308	12,339,216	11,395,100
1株当たり純資産額 (円)	460.82	506.74	527.92	5,433.16	5,663.19	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	14.0 (—)	14.0 (—)	12.0 (—)	110.0 (—)	120.0 (—)	—
1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	72.29	59.84	35.22	274.48	341.10	△183.27
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.2	40.4	40.8	42.4	44.7	45.8
自己資本利益率 (%)	15.6	11.8	6.6	5.0	6.1	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	19.3	23.3	34.0	40.0	35.2	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△558,325	443,524	678,676	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△154,678	△32,374	6,412	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△236,414	△219,516	△198,120	—
現金及び現金同等物の 期末(四半期末)残高 (千円)	—	—	1,880,088	2,071,251	2,557,297	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	535 (2)	547 (2)	556 (2)	552 (3)	535 (3)	— (—)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第78期、第79期、第80期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第81期、第82期及び第83期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 主要な経営指標等のうち、第78期及び第79期については会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。

5. 前事業年度(第81期)及び当事業年度(第82期)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人より監査を受けております。なお、第83期第3四半期の四半期財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人より四半期レビューを受けております。

また、前々事業年度(第80期)の財務諸表については、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、EY新日本有限責任監査法人より監査を受けております。

6. 第78期及び第79期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。

7. 第78期から第80期の数値は、誤謬の訂正による遡及処理後の数値であります。

8. 持分法を適用した場合の投資利益については、子会社の重要性が乏しいため記載しておりません。

9. 当社は2020年4月13日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、第81期の期初に当該株式併合が行われたと仮定し1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

10. 2020年4月13日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)」の作成上の留意点について(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第78期期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第80期以前の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期 第3四半期
決算年月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年6月
1株当たり純資産額 (円)	4,608.21	5,067.40	5,279.29	5,433.16	5,663.19	—
1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	722.98	598.46	352.16	274.48	341.10	△183.27
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	140.00	140.00	120.00	110.00	120.00	—

(訂正後)

自己資本比率 第82期 44.6(%)

6. 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期 第3四半期
決算年月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年6月
売上高 (千円)	16,537,669	16,777,850	16,605,341	16,164,069	15,902,295	9,754,342
経常利益又は経常損失(△) (千円)	1,053,240	890,688	490,977	400,304	491,640	△241,754
当期純利益又は四半期純損失(△) (千円)	703,878	582,652	342,860	267,232	332,089	△178,425
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	597,600	597,600	597,600	597,600	597,600	597,600
発行済株式総数 (株)	9,735,727	9,735,727	9,735,727	9,735,727	9,735,727	9,735,727
純資産額 (千円)	4,486,426	4,933,483	5,139,772	5,289,579	5,513,369	5,219,179
総資産額 (千円)	11,726,594	12,203,429	12,591,688	12,457,308	12,339,216	11,395,100
1株当たり純資産額 (円)	460.82	506.74	527.92	543.16	566.19	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	14.0 (—)	14.0 (—)	12.0 (—)	110.0 (—)	120.0 (—)	—
1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	72.29	59.84	35.22	274.48	341.10	△183.27
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	38.2	40.4	40.8	42.4	44.6	45.8
自己資本利益率 (%)	15.6	11.8	6.6	5.0	6.1	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	19.3	23.3	34.0	40.0	35.2	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△558,325	443,524	678,676	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△154,678	△32,374	6,412	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△236,414	△219,516	△198,120	—
現金及び現金同等物の 期末(四半期末)残高 (千円)	—	—	1,880,088	2,071,251	2,557,297	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	535 (2)	547 (2)	556 (2)	552 (3)	535 (3)	— (—)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第78期、第79期、第80期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第81期、第82期及び第83期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 主要な経営指標等のうち、第78期及び第79期については会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。

5. 前事業年度(第81期)及び当事業年度(第82期)の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人より監査を受けております。なお、第83期第3四半期の四半期財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人より四半期レビューを受けております。また、前々事業年度(第80期)の財務諸表については、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、EY新日本有限責任監査法人より監査を受けております。

6. 第78期及び第79期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。

7. 第78期から第80期の数値は、誤謬の訂正による遡及処理後の数値であります。

8. 持分法を適用した場合の投資利益については、子会社の重要性が乏しいため記載しておりません。

9. 当社は2020年4月13日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っておりますが、第81期の期初に当該株式併合が行われたと仮定し1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

10. 2020年4月13日付けで普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)」の作成上の留意点について(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第78期期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第80期以前の数値(1株当たり配当額については全ての数値)については、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期 第3四半期
決算年月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年6月
1株当たり純資産額 (円)	4,608.21	5,067.40	5,279.29	5,433.16	5,663.19	—
1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	722.98	598.46	352.16	274.48	341.10	△183.27
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	140.00	140.00	120.00	110.00	120.00	—

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

2 【沿革】

(訂正前)

年月	概要
1947年 7月	東京都大田区に業務用各種調理機器メーカーとして、東京都大田区南六郷3丁目14番地に日本調理機製造(株)を創立 梅田勝徳が代表取締役社長に就任 スライサーを製造設計し販売開始
1953年 1月	食器洗浄機CM型を設計開発し販売開始
1957年10月	サービス網の充実と拡販の為、日本調理機商事(株)を設立 山口県防府市に中国出張所、九州出張所(現九州支店)開設
1959年 8月	熱風用毒保管庫を開発し販売開始
1962年 4月	大阪府大阪市天王寺区に大阪支店(現関西支店)開設
1962年 5月	給食センター向け炊飯システムの開発し販売開始
1962年10月	九州出張所を福岡市舞鶴に移転し、九州支店に名称変更 中国出張所が中国支店に名称変更
1963年 4月	西六郷工場(東京都大田区)完成
1964年 3月	札幌市北区に札幌支店(現北海道支店)開設 松山市に四国支店(現松山/高松営業所)開設
1964年 8月	南六郷工場(東京都大田区)完成
1967年 1月	中国支店を山口支店に名称変更し、広島市に中国支店(現中四国支店)開設
1970年 6月	名古屋市の名古屋出張所(1969年4月開所)が名古屋支店(現中部支店)に名称変更
1976年11月	大阪支店、中国支店をそれぞれ子会社とし、大阪日本調理機(株)、中国日本調理機(株)とする
1977年 3月	大分県大野城市に大分工場完成
1977年 6月	メンテナンス部門を子会社とし、日調メンテナンス(株)とする
1977年11月	仙台出張所を子会社とし、東北日本調理機(株)とする。
1978年 1月	札幌支店、九州支店をそれぞれ子会社とし、北海道日本調理機(株)、九州日本調理機(株)とする。
1978年 8月	栃木県塩谷郡に氏家工場完成
1979年 1月	名古屋支店を子会社とし、名古屋日本調理機(株)とする
1979年10月	日本調理機商事(株)を合併し、日本調理機(株)に商号変更
1982年 1月	栃木県矢板市に栃木工場完成
1995年 9月	スチームコンベクションオープンを自社にて開発し販売開始
1997年10月	沖縄日調(株)設立
1998年 3月	栃木県矢板市に物流センター完成
1999年 8月	北海道日本調理機(株)、東北日本調理機(株)、名古屋日本調理機(株)、大阪日本調理機(株)、中国日本調理機(株)、九州日本調理機(株)の六社を合併しそれぞれを支店とする

年月	概要
2001年11月	栃木工場で国際品質保証規格ISO9001の認証を取得
2002年 4月	社団法人公共建築協会より、公共営繕工事で使用されている「機械設備工事共通仕様書」における「厨房機器」の品質及び性能等についての評価を取得
2003年 6月	本社、支店、栃木工場、大分工場で国際品質保証規格 ISO9001:2000の認証を取得
2007年 8月	日調メンテナンス(株)を日本調理機(株)に合併
2007年 9月	沖縄日調(株)を日本調理機(株)に合併し沖縄営業所として開所
2018年 6月	板金製作事業を目的として100%子会社(株)ベガを設立
2018年 9月	(株)ベガが(株)美濃から板金製作事業を譲り受け

(訂正後)

年月	概要
1947年 7月	東京都大田区に業務用各種調理機器メーカーとして、東京都大田区南六郷3丁目14番地に日本調理機製造(株)を創立 梅田勝徳が代表取締役社長に就任 スライサーを製造設計し販売開始
1953年 1月	食器洗浄機CM型を設計開発し販売開始
1957年10月	サービス網の充実と拡販の為、日本調理機商事(株)を設立 山口県防府市に中国出張所、九州出張所(現九州支店)開設
1959年 8月	熱風消毒保管庫を開発し販売開始
1962年 4月	大阪府大阪市天王寺区に大阪支店(現関西支店)開設
1962年 5月	給食センター向け炊飯システムの開発し販売開始
1962年10月	九州出張所を福岡市舞鶴に移転し、九州支店に名称変更 中国出張所が中国支店に名称変更
1963年 4月	西六郷工場(東京都大田区)完成
1964年 3月	札幌市北区に札幌支店(現北海道支店)開設 松山市に四国支店(現松山/高松営業所)開設
1964年 8月	南六郷工場(東京都大田区)完成
1967年 1月	中国支店を山口支店に名称変更し、広島市に中国支店(現中四国支店)開設
1970年 6月	名古屋市の名古屋出張所(1969年4月開所)が名古屋支店(現中部支店)に名称変更
1976年11月	大阪支店、中国支店をそれぞれ子会社とし、大阪日本調理機(株)、中国日本調理機(株)とする
1977年 3月	大分県豊後大野市に大分工場完成
1977年 6月	メンテナンス部門を子会社とし、日調メンテナンス(株)とする
1977年11月	仙台出張所を子会社とし、東北日本調理機(株)とする。
1978年 1月	札幌支店、九州支店をそれぞれ子会社とし、北海道日本調理機(株)、九州日本調理機(株)とする。
1978年 8月	栃木県塩谷郡に氏家工場完成
1979年 1月	名古屋支店を子会社とし、名古屋日本調理機(株)とする
1979年10月	日本調理機商事(株)を合併し、日本調理機(株)に商号変更
1982年 1月	栃木県矢板市に栃木工場完成
1995年 9月	スチームコンベクションオープンを自社にて開発し販売開始
1997年10月	沖縄日調(株)設立
1998年 3月	栃木県矢板市に物流センター完成
1999年 8月	北海道日本調理機(株)、東北日本調理機(株)、名古屋日本調理機(株)、大阪日本調理機(株)、中国日本調理機(株)、九州日本調理機(株)の六社を合併しそれぞれを支店とする

年月	概要
2001年11月	栃木工場で国際品質保証規格ISO9001の認証を取得
2002年 4月	社団法人公共建築協会より、公共営繕工事で使用されている「機械設備工事共通仕様書」における「厨房機器」の品質及び性能等についての評価を取得
2003年 6月	本社、支店、栃木工場、大分工場で国際品質保証規格 ISO9001:2000の認証を取得
2007年 8月	日調メンテナンス(株)を日本調理機(株)に合併
2007年 9月	沖縄日調(株)を日本調理機(株)に合併し沖縄営業所として開所
2018年 6月	板金製作事業を目的として100%子会社(株)ベガを設立
2018年 9月	(株)ベガが(株)美濃から板金製作事業を譲り受け

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(3) 経営環境および対処すべき課題

収益安定性と成長性の確保

(訂正前)

当社は業等のリスク(1)に記載の通り、7月から9月に売上が集中する季節変動があります。この時期に売上が集中するのは、夏季休暇を利用して厨房設備を入れ替える学校市場の顧客構成比が高い事に起因しております。当社は、四半期単位で一定の利益が獲得できるよう収益構造の転換を図り、更に成長性の追及により財務基盤を安定させ、内部留保と株主還元の適切なバランスを図って参ります。

(訂正後)

当社は後記「2 事業等のリスク (1) 季節変動」に記載の通り、7月から9月に売上が集中する季節変動があります。この時期に売上が集中するのは、夏季休暇を利用して厨房設備を入れ替える学校市場の顧客構成比が高い事に起因しております。当社は、四半期単位で一定の利益が獲得できるよう収益構造の転換を図り、更に成長性の追及により財務基盤を安定させ、内部留保と株主還元の適切なバランスを図って参ります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(5) 【議決権の状況】

(訂正前)

【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 969,700	9,697	—
単元未満株式	普通株式 3,872		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	973,572		
総株主の議決権		9,697	

(注) 1. 2020年4月9日開催の臨時株主総会決議により、2020年4月13日付で普通株式10株につき1株の株式併合を行うとともに、同じく2020年4月13日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(注) 2. 自己株式28株は、「単元未満株式」に含めて記載しております。

(訂正後)

【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 969,700	9,697	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,872		—
発行済株式総数	973,572		
総株主の議決権		9,697	

(注) 1. 2020年4月9日開催の臨時株主総会決議により、2020年4月13日付で普通株式10株につき1株の株式併合を行うとともに、同じく2020年4月13日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(注) 2. 自己株式28株は、「単元未満株式」に含めて記載しております。